

【鳥取県西部町村国土強靱化地域計画 別冊「事業一覧」】 計画期間：R2年度～R5年度

・これは、「鳥取県西部町村国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新)  
 ・事業目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に、重複する目標番号(1～8)を記載しています。  
 ※本表は、防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度に国予算を要求する事業箇所(予定)を掲載しています。

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R5.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1～8)を記載
<b>1. 人命保護</b>									
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田半ノ上武庫線(家ノ前橋)の整備	L=44.8m	10,120	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾貝田三ノ沢線(貝田橋)の整備	L=21.7m	5,000	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道洲河崎2号線(荒神ノ上橋)の整備	L=4.3m	6,200	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道宮市杉谷線(宮ノ谷橋)の整備	L=3.0m	1,400	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川柿原西成線(下柿原橋)の整備	L=4.0m	1,400	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川柿原西成線(上柿原上橋)の整備	L=3.5m	2,400	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川1号線(吾妻橋)の整備	L=5.0m	2,400	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道久連川平線(美女石橋)の整備	L=5.0m	1,400	～R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾貝田三ノ沢線(奥川原橋)の整備	L=23.0m	650	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道下蚊屋2号線(本谷橋)の整備	L=18.0m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道南谷線(奥南谷橋)の整備	L=4.6m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾久連大谷線(奥継岩橋)の整備	L=6.6m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾本町停車場線(奥市橋)の整備	L=5.3m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道宮ノ段小江尾線(無名橋)の整備	L=5.4m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田三谷線(鍛冶屋橋)の整備	L=8.1m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道久連川平線(川平橋)の整備	L=9.8m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田三谷線(車小屋橋)の整備	L=9.5m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田三谷線(麻畑尻橋)の整備	L=8.0m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田三谷線(魚切橋)の整備	L=8.0m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田三谷線(牛淵橋)の整備	L=9.5m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾久連大谷線(大谷影山橋)の整備	L=11.7m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道美用栗尾線(栗尾橋)の整備	L=14.2m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道宮市杉谷線(尻振橋)の整備	L=22.0m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾杉谷美用原線(杉谷橋)の整備	L=28.2m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道半ノ上宮ノ前線(宮ノ前橋)の整備	L=2.8m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道宮ノ段小江尾線(上小江尾橋)の整備	L=33.1m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道洲河崎下安井線(下安井橋)の整備	L=83.4m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾久連大谷線(久連橋)の整備	L=95.0m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道洲河崎下安井線(洲河崎橋)の整備	L=98.0m	600	～R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6

事業名 ※事前に備えるべき目録別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R5.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1~8)を記載
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾久連大谷線(久連橋歩道橋)の整備	L=95.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道洲河崎1号線(宮田橋)の整備	L=3.5m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川2号線(佐川2号1号橋)の整備	L=2.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川2号線(佐川2号2号橋)の整備	L=3.5m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾町内3号線(中坂谷橋)の整備	L=4.4m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道池の内1号線(足谷橋)の整備	L=4.1m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田半ノ上武庫線(荒田西橋)の整備	L=5.5m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道池の内湖岸線(高谷橋)の整備	L=9.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道尾上原2号線(地下中橋)の整備	L=7.3m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道大河原1号線(須郷橋)の整備	L=7.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川柿原西成線(下貝市橋)の整備	L=8.4m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川4号線(無名橋)の整備	L=7.2m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾杉谷美用原線(分田橋)の整備	L=13.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道古屋敷線(古屋敷橋)の整備	L=10.5m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道荒田半ノ上武庫線(荒田大橋)の整備	L=11.7m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾杉谷美用原線(三石橋)の整備	L=15.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道岩谷線(岩小屋橋)の整備	L=18.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾杉谷美用原線(大滝橋)の整備	L=21.3m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道大河内線(助沢橋)の整備	L=30.3m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道大河内線(大河内橋)の整備	L=44.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾貝田三ノ沢線(貝田原橋)の整備	L=42.2m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道江尾杉谷美用原線(せせらぎ橋)の整備	L=34.8m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道柿原袋原線(第2久那谷橋)の整備	L=51.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道柿原袋原線(第3久那谷橋)の整備	L=83.1m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道佐川久連線(鉄穴橋)の整備	L=109.8m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道下安井大橋線(下安井大橋)の整備	L=101.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道柿原袋原線(柿原三谷大橋)の整備	L=132.8m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道宮市貝田線(貝田大橋)の整備	L=126.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道宮市貝田線(宮市大橋)の整備	L=175.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道岩谷線(余市橋)の整備	L=9.3m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道吉原御机線(須郷橋)の整備	L=12.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道吉原御机線(三机橋)の整備	L=46.0m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道柿原袋原線(久那谷橋)の整備	L=56.4m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道入江白住線(夜振橋)の整備	L=92.6m	600	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R5.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1~8)を記載
道路メンテナンス事業補助(橋梁補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道下蚊屋線(下蚊屋橋)の整備	L=24.0m	18,300	~R5	完成	江府町	産業建設課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助(トンネル補修)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道池の内湖岸線(湖岸トンネル)の整備	L=138.1m	80,000	~R7	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
防災・安全交付金(災害防除)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	町道佐川柿原西成線の整備	L=90m	90,000	~R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
防災・安全交付金(災害防除)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	町道江尾久連大谷線の整備	L=20m	15,000	~R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
防災・安全交付金(災害防除)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	町道宮市杉谷線の整備	L=40m	25,000	~R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
防災・安全交付金(災害防除)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	町道江尾川端線の整備	L=30m	20,000	~R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
防災・安全交付金(災害防除)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	町道久連洲河崎線の整備	L=100m	20,000	~R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
防災・安全交付金(災害防除)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	町道江尾貝田三ノ沢線の整備	L=200m	20,000	~R6	事業継続	江府町	産業建設課	2.5.6
特定空家等除去支援	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	特定空家の除去について補助	10戸	2,500	~R9	事業継続	江府町	住民生活課	

**2. 救助・救援・医療活動の迅速な対応**


**3. 行政機能の確保**


**4. 情報通信機能の確保**


**5. 地域経済活動の維持**


事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R5.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1~8)を記載
<b>6. ライフラインの確保及び早期復旧</b>									
上水道の整備	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	江府町簡易水道全域 (老朽化・耐震対策)	1式	500,000	~R15	事業継続	江府町	産業建設課	
下水道の整備	6-3 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	江府町公共下水道区域 (老朽化・耐震対策)	1式	200,000	~R15	事業継続	江府町	産業建設課	
<b>7. 二次災害の防止</b>									
<b>8. 迅速な復旧・復興</b>									
<b>横断的分野①リスクコミュニケーション</b>									
<b>横断的分野②老朽化対策</b>									
<b>横断的分野③研究開発</b>									
<b>横断的分野④人口減少対策</b>									